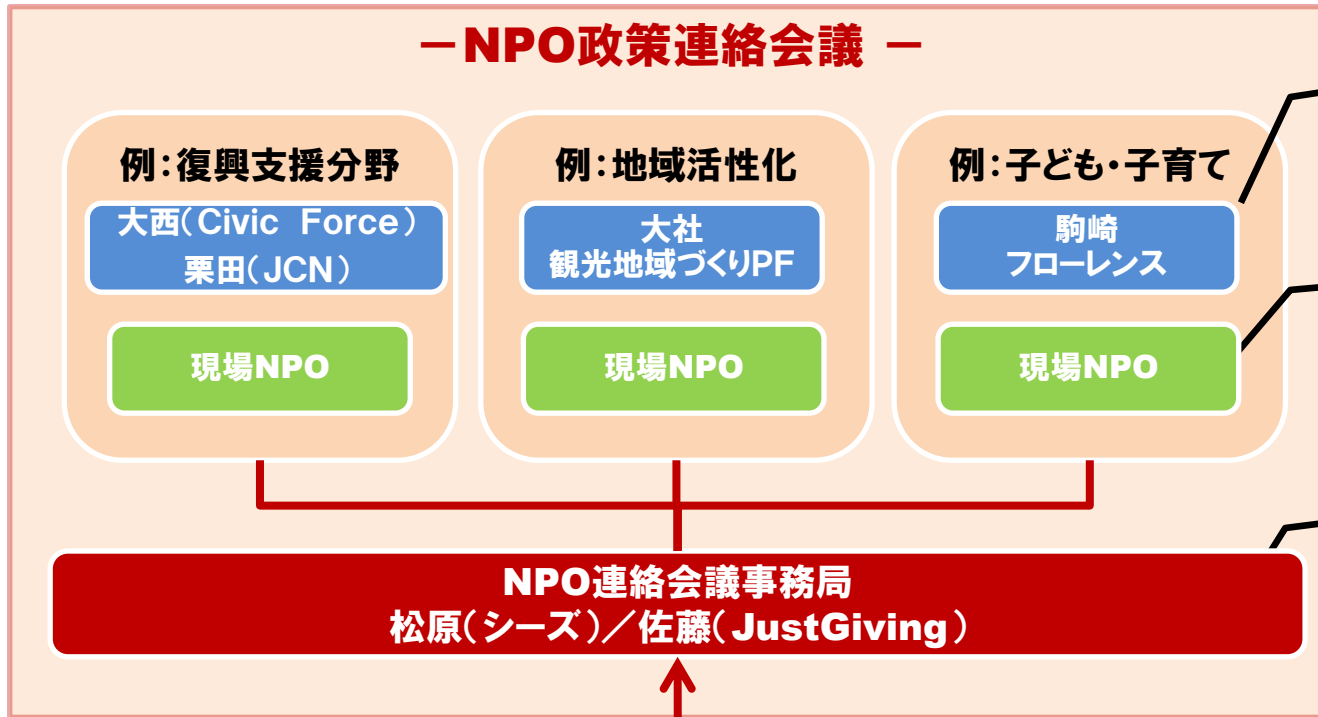


「NPO政策連絡会議」について

- 2012年 8月 自民党の「NPOとの意見交換会」で、シーズより、NPOと自民党との定期協議の場を設けることを提案
※なお、民主党では、党内に「新しい公共調査会」。政府に、「新しい公共」推進会議が設置されていた。
- 12月 衆議院選挙で、政権交代へ。
- 2013年 1月 自民党政策調査会にNPO等特別委員会(塩崎恭久委員長)が設置へ。
- 2月 自民党NPO等特別委員会第一回目会合
「NPO法人等の現状と今後の課題」
民主党でもNPO局、「新しい公共推進会議」が設置される。
自民党から政策別・テーマ別に会合を持ちたいとの打診
- 4月 「NPO政策連絡会議」を発足
民主党「新しい公共推進会議」ヒアリング
自民党NPO等特別委員会
「東日本大震災からの復旧・復興事業について」
- 5月 超党派のNPO議員連盟(中谷元会長)活動再開
- 6月 6日(予定) 第3回NPO等特別委員会を開催予定
「東日本大震災からの復旧・復興事業について」第2回

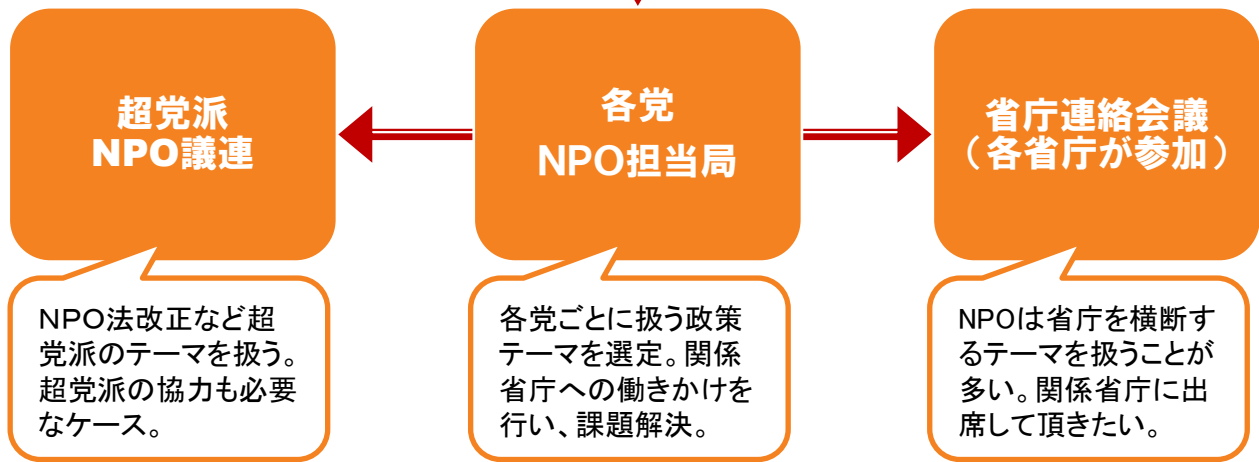
1. NPO政策連絡会議は、各政党・政府に対して、NPO等(NPO法人の課題が中心だが、社団・財団の課題も扱う)全般の活動の発展・成長に資する提言をまとめ、実現していくための連絡組織。NPO等の団体加盟による独立・中立した組織とする。
2. 全国的な各分野のネットワーク団体や代表的組織の代表者(10~20人程度)から「世話人会」を構成し、全国のNPO等へ呼びかけ、参加を募り、情報発信とニーズの収集を行う。世話人は必要により見直す。
3. 行政の縦割りや規制があるため解決しづらい「NPO等に共通する課題」を扱い、日本社会のイノベーションを進める。原則、個別・特定のNPO等の課題は取り扱わない。また、他の議連や各党の他の部会が中心に扱っている課題は扱わないか、各部会と調整して取り扱う。
4. 世話人・NPO等の利益を優先するのではなく、受益者の利益を第一とする。
5. 全体運営はシーズとジャストギビングが共同して行う。事務局担当はシーズとする。
6. 会費は取らない。連絡事務費として参加団体から3千円を徴収する。(見直しまで)
7. 運営体制は半年実施してみて、見直しを行う。



その分野を代表できる団体の代表やネットワーク団体。全国への発信力を持つ代表者から構成。各分野での意見のとりまとめに努力。

全国の現場のNPOに発信して連絡会議に参加を促す。アンケートを取り、課題を出してもらう。

- ①NPO制度に関する提案
- ②分野別に提案・意見を整理し、各政党との橋渡しを行う
- ③政党と協力して、課題を解決し、成果をあげる。



①中核組織の確定

松原、佐藤から
NPO連絡会議世話人の選定。規約等、組織体制を提案。(10~20人)

世話人から各分野ごとの連絡会呼びかけ人の選定(50~100人程度)

②全国ネットワークの構築

呼びかけ人から全国のNPO等に第一回目の会合(被災者支援)を予告、参加と意見募集。政府・与党、および各党へ働きかけ。

参加NPO等からの意見を集約し、第一回目会合を開催(参加団体を増やす)

ポイント

- スピード重視で、全国的なNPOのネットワークを構築する。
- 中核となる世話人会で組織体制を決定後、全国に拡大することで、機動的な運営が可能になる。

①テーマの決定

連絡会議で意見募集したテーマから、佐藤・松原が各党担当者と協議してテーマを決定。政党に提案。

政党の担当局の招集を連絡会議が全国に流して、参加と意見募集。重要な意見を集約し、発表者を推薦

②会合の運営

できれば、関係する省庁も集めて連絡会議を開催。事前に集約した意見を政党から省庁に配布し、対応を促す。政党担当者が司会で、NPO側は松原・佐藤が進行役。

解決しなかった問題や課題を洗い出し、各党、佐藤・松原、主要発表者とフォローアップ。次回の会合のセットを働きかける。

ポイント

- ー政策テーマごとに関係省庁が異なる。複数省庁にまたがることも多い。内閣府主導より、政治主導による指示だしが有効。
- ーテーマごとにNPO側の提案や意見は、政党とのミーティングまでにまとめておく。意見の選択は政党側と調整する。現場NPOが口ぐちに提案や意見を述べ始めるとまとまらない。